

特別徴収税額通知受取方法等変更届出書

令和 年 月 日 提出 大竹市長 様	(特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 ー												特別徴収義務者 指 定 番 号		
		名 称 (氏名)													担当者 連絡先	所属	
																氏名	
																法人番号	

(1) 特別徴収税額通知受取方法の変更

変 更 理 由	☐ 受取方法の変更 ☐ 通知先メールアドレスの変更 ☐ その他 ()		利用者ID					
事 項	変 更 前 (旧)	※変更項目のみ記入してください。			変 更 後 (新)	※変更項目のみ記入してください。		
特別徴収義務者用	☐ 電子データ (正本) ☐ 書面 (正本)		☐ 電子データ (正本) ☐ 書面 (正本)					
納 税 義 務 者 用	☐ 電子データ (正本) ☐ 書面 (正本)		☐ 電子データ (正本) ☐ 書面 (正本)					
通 知 先 E mail								

(2) 納付書送付の変更

納 入 書 要 否	☐ 必要 ☐ 不要		☐ 必要 ☐ 不要	
-----------	---	--	---	--

【注意事項】

- ① eLTAXで給与支払報告書を提出した際に設定した「特別徴収税額通知の受取方法」及び「通知先メールアドレス」を変更する場合に提出してください。
- ② 法令改正により、令和6年度分の特別徴収税額通知から副本通知が廃止され、電子データ (正本) または書面 (正本) のどちらか一方での受取に変更となりました。
- ③ 特別徴収税額決定通知 (5月10日頃発送予定) の受取方法を変更したい場合は、3月31日 (休日の場合は翌開庁日) までに提出してください。
- ④ 各月の特別徴収税額変更通知の受取方法を変更したい場合は、通知の送付まで時間を要することがありますので余裕を持って提出してください。
- ⑤ 書面 (正本) から電子データ (正本) に変更する場合は、必ず通知先メールアドレスを記入してください。

【提出先・問い合わせ先】
〒739-0692 広島県大竹市小方一丁目11番1号
大竹市税務課市民税係 (⑤番窓口) 電話 : 0827-59-2128 Email : zeimu@city.otake.hiroshima.jp